

平成 21 年度政務調査費精算一覧表を公表します

(南相馬市のホームページにも政務調査費の用途等について掲載してあります)

平成 21 年度 政務調査費精算一覧表

(単位：円)

会 派 名		改革クラブ (※1)	南相馬 クラブ	市民 クラブ	清心会	公明党 南相馬市議団	日本共産党 議員団	民政 クラブ
会 派 構 成		小林 吉久 高野 光二 竹野 光雄 小林 正幸 小川 尚一 西 銑治	湊 清一 西 一信 平田 武 小林 タイ	寺内 安規 今村 裕 五賀 和雄	宝 義則 玉 利夫 白瀬 恒雄 坂本 恒雄	志賀 稔宗 土田美恵子	渡部 寛一 郡 俊彦	横山 元榮 田中 一正
収入 内訳	会派への交付金	180,000	720,000	540,000	540,000	360,000	360,000	360,000
	預 金 利 子	0	177	195	100	12	60	43
会派収入合計 (A)		180,000	720,177	540,195	540,100	360,012	360,060	360,043
支出 内訳	研 究 研 修 費	0	18,000	0	0	0	0	23,920
	調 査 旅 費	163,640	580,649	386,072	435,375	165,517	197,456	197,456
	資 料 作 成 費	0	34,167	0	0	29,089	0	11,130
	資 料 購 入 費	0	0	0	0	37,293	0	55,800
	広 報 費	0	190,800	143,100	143,100	95,400	604,813	54,010
	広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0
その他の経費		0	0	0	0	0	0	0
会派の支出合計 (B)		163,640	823,616	529,172	578,475	327,299	802,269	342,316
収支差引額(A-B)※3		16,360	△ 103,439	11,023	△ 38,375	32,713	△ 442,209	17,727
市への返還額 (C)		16,360	0	11,023	0	32,713	0	17,727
会 派 名		無会派	無会派 (※1)	無会派 (※1)	高志会 (※2)	政友会 (※2)	改革 21 (※2)	
会 派 構 成		太田 淳一	鈴木 昌一	中川 庄一	高野 光二 小林 正幸 竹野 光雄	小林 吉久 西 銑治	小川 尚一 (櫻井 勝延)	
収入 内訳	会派への交付金	180,000	30,000	30,000	540,000	360,000	360,000	
	預 金 利 子	364	0	0	23	28	32	
会派収入合計 (A)		180,364	30,000	30,000	540,023	360,028	360,032	
支出 内訳	研 究 研 修 費	107,864	0	0	0	0	0	
	調 査 旅 費	151,500	0	0	296,184	197,456	197,456	
	資 料 作 成 費	0	0	5,210	9,200	0	0	
	資 料 購 入 費	37,450	29,435	25,500	20,000	0	1,680	
	広 報 費	0	0	0	224,858	167,920	490,648	
	広 聴 費	0	0	0	3,200	0	9,970	
その他の経費		0	0	0	0	0	0	
会派の支出合計 (B)		296,814	29,435	30,710	553,442	365,376	699,754	
収支差引額(A-B)※3		△ 116,450	565	△ 710	△ 13,419	△ 5,348	△ 339,722	
市への返還額 (C)		0	565	0	90,000	60,000	60,000	

※1 改革クラブは平成 22 年 2 月 1 日付けで結成のため、また、無会派の鈴木昌一議員及び中川庄一議員は平成 22 年 1 月 17 日から議員に就いたため、それぞれ 2 月 1 日から 3 月 31 日までの収支報告です。

※2 高志会、政友会及び改革 21 は、平成 22 年 1 月 31 日付けで解散したため、平成 21 年 4 月から解散の日までの収支報告です。解散に伴い、2～3 月分を市に返還しています。尚、改革 21 は、櫻井勝延氏（現市長）の辞職に伴い、所属議員数が 2 人から 1 人に変更となっています。

※3 交付額を超える支出（収支差引額）については、各会派の負担となります。

政務調査費とは？

議員の調査研究のために必要な経費の一部として、会派（所属議員が1人の場合も含む。）に対して交付されるものです。

会派への交付額は次の基準で交付しています。

1月当たり1人 15,000円×当該月の会派の人員×月数

政務調査費の使途基準は次のとおりです。

項 目	内 容
研 究 研 修 費	会派が研究会、研修会をするために必要な経費または会派に所属する議員が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金、交通費等）
調 査 旅 費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費（交通費、宿泊費等）
資 料 作 成 費	会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料、事務機器使用料等）
資 料 購 入 費	会派の調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広 報 費	会派の調査研究活動、議会活動及び市の政策について市民に広報等をするために要する経費（広報紙、報告書印刷費、送料等）
広 聴 費	会派が市民から市政及び会派の政策等に対する要望や意見を聴取するための会議等に要する経費
そ の 他 の 経 費	上記以外で、会派の行う調査研究活動に必要な経費

議員提出議案・意見書

議案番号	件 名	議決状況
12	農業農村整備事業の予算確保に関する意見書	原案可決
13	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書	原案可決
14	E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書	原案可決
15	小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書	原案可決
	南相馬市長に対する問責決議	原案可決

採択された請願・陳情

受理番号	件 名	請願・陳情者氏名	議決状況
請願5・6	農業農村整備事業の予算確保に関する意見書の提出について	鹿島町土地改良区 理事長 渡辺一成 南相馬土地改良区	採 択
請願7	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出について	南相馬市農業を守る会会長 坂本美男	採 択
請願8	EPA・FTA 推進路線の見直しを求める意見書の提出について	南相馬市農業を守る会会長 坂本美男	採 択
陳情3	まちなかひろば事業継続について	原ノ町駅前商店会 会長 松永邦彦 ほか2人	採 択

○請願・陳情の提出をされる方へ：次回の9月定例会においては、9月1日水午後4時までに提出してください。